第３回消防職員初任総合教育概要

**１　教育目的**

　　消防職員としての使命を正しく認識させるとともに、職務を遂行する上で必要な基本的資質を養成するため、厳正な規律心及び旺盛な体力・気力の錬成を図り、消防業務の基礎的知識及び技能を習得させるとともに、救急隊員としての必要な専門的知識及び技術を習得させることを目的とする。

**２　入校学生**

　　令和６年度の新規採用者

　(1)　学生総数

　　　58名（男性54名、女性４名）

　(2)　年齢構成

　　　最低年齢18歳　最高年齢29歳　平均年齢21.1歳

　(3)　所属別

　　　県内の10消防本部　　　　　　　　　　　　（　）内はうち女性

　　ア　青森地域広域事務組合消防本部　　　　　９名（１名）

　　イ　弘前地区消防事務組合消防本部　　　　　14名（１名）

　　ウ　八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部　９名

　　エ　五所川原地区消防事務組合消防本部　　　４名

　　オ　十和田地区消防事務組合消防本部　　　　３名

　　カ　三沢市消防本部　　　　　　　　　　　　５名（１名）

　　キ　下北地域広域行政事務組合消防本部　　　７名（１名）

　　ク　北部上北広域事務組合消防本部　　　　　３名

　　ケ　中部上北広域事務組合消防本部　　　　　２名

　　コ　鯵ヶ沢地区消防事務組合消防本部　　　　２名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　計58名（４名）

　　※　つがる市消防本部の入校学生はなし

**３　教育期間**

　　初任総合教育期間（消防学校での教育日数）

　　令和６年４月４日（木）から令和６年12月25日（水）まで

　　研修日数　153日（1,066時間　※うち特別授業含む）

　(1)　初任教育

　　　令和６年４月４日（木）から令和６年９月27日（金）まで

　　　研修日数　116日（809時間　※うち特別授業含む）

　(2)　救急科

　　　令和６年11月５日（火）から令和６年12月25日（水）まで

　　　研修日数　37日（257時間　※うち特別授業含む）

**４　教科目**

　(1)　基礎教育（73時間）

　　　公務員としての資質の向上を図る倫理、基礎一般法、基礎消防関係法令等の習得（憲法、行政法、地方公務員法、消防組織法、消防法、理化学等）

　(2)　実務教育（232時間）

　　　消防実務関係法等の習得（予防、危険物、消防用設備、安全管理、火災調査等）

　(3)　実科訓練（377時間）

　　　消防礼式の習得及び消防活動に係る技術、資器材取扱の技術習得（訓練礼式、ポンプ操法、機器取扱訓練、消防活動応用訓練等）

　(4)　行事・その他（127時間）

　　　各種行事等（県内消防関係施設見学、無線講習、健康相談等）

　※　救急科分については、現在計画中のため含んでいません。

**５　入校式について**

　(1)　宣誓者

　　　青森消防本部

　(2)　出席者

　　ア　青森県知事

　　イ　青森県消防長会会長（青森地域広域事務組合消防長）

　　ウ　各消防本部消防長

　　エ　入校生家族等　58名